

【目指す学校像】

- ◇ 生徒一人ひとりが、誰一人取り残されず、排除・放置されず、様々な学校生活の場面で感動を味わうことができる学校
- ◇ 生きる目標を明確にもち、それに向かって一生懸命努力する生徒が育つ学校
- ◇ 「中野区子どもの権利に関する条例」の理念の下、生徒の可能性を伸ばすために、教職員が一つになり、組織として機能する学校
- ◇ 教職員一人ひとりの心身における健康保持が実現している学校
- ◇ 生徒、保護者、地域の方々笑顔によって教職員も笑顔になり、教職員一人ひとりが、誇りとやりがいをもって職務に従事できる学校



【目指す生徒像】

- 幅広い教養を身に付け、生涯学び続けようとする生徒 (知)
- 人権尊重の精神を理解し、社会の発展に寄与しようとする生徒 (徳)
- 自他の生命を尊重し、健康な生活を送ろうとする生徒 (体)

課題1 「賢く」

主體的・対話的で深い学びの実現、基礎・基本の徹底、家庭学習の習慣化

課題2 「優しく」

自己有用感に裏付けられた自己肯定感の醸成、挨拶習慣、いじめ・不登校等対応、正しい判断力 (セルフ・ダシップ)・言葉遣いの育成

課題3 「逞しく」

健康な生活、安全・安心の徹底、運動の日常化、体力・運動能力の向上

INTELLIGENCE 【成果指標1】

- (1) 「家庭や自習室で学習している」 ⊕50%以上
- 「読書時間10分以上/日」 ⊕70%以上
- 「自分の学力は向上している」 ⊕70%以上
- 「学校図書館貸出冊数/人」 ⊕10冊以上
- (2) 「保幼小中連携教育の説明」 ⊙80%以上
- (3) 国・都学力調査 都平均以上
- 区学力調査 目標値達成生徒70%以上

UNIVERSAL DESIGN 【成果指標2】

- (1) 「人や社会の役に立つ人間だと思う」 ⊕45%以上
- 「自分にはよいところがある」 ⊕80%以上
- 「目標をもって生活を送っている」 ⊕75%以上
- (2) 「特別支援教育の説明を行っている」 ⊙80%以上
- 「開かれた学校づくりに努めている」 ⊙80%以上

ACTIVE 【成果指標3】

- (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」 ⊕75%以上
- 「保体の授業に興味・関心がある」 ⊕80%以上
- (2) 「健康・体力づくりを進めている」 ⊙70%以上
- (3) 校内・校外事故の年間件数前年比 5%減
- 体力テスト「合計点」 全国平均以上
- 中野スタンダード達成率 70%以上

具体的な取組

ア 学習指導要領で示された目標を達成するために、主體的、対話的で深い学びを授業改善の視点として、令和の日本型学校教育に沿った授業展開を実施する。

イ 一人ひとりの学習状況に応じた「個別最適な学び」の充実のために、一人1台端末を活用した学習の手だてや、「協働的な学び」の更なる展開のために、小集団やジグソー法での話し合い活動、プレゼンテーション機会の充実、また、同時編集ツールを用いて他者の考えが可視化できる授業展開について工夫する。

ウ 「中野区学力にかかわる調査」や「全国学力・学習状況調査」の結果等から課題を抽出し、具体的な数値を基にした授業改善プランを作成する。

エ 指導と評価の一体化をより一層推進するために、主幹教諭や主任教諭を生かした校内研修や研究授業、または公開授業を実施する。

オ 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等が育成できるよう、観察や実験、レポートの作成、論述等、自ら考え表現する活動を工夫する。

カ 数学や英語は少人数指導や習熟度別指導を行い、生徒の発達段階に応じた指導を推進し、基礎的・基本的な内容や発展的な内容の充実を図る。

キ 学習支援員を活用した効果的なティームティーチングや、週4日の放課後学習教室、夏季補充学習教室を実施し、基礎的・基本的な内容の定着を図る。

ク 電子黒板や一人1台端末、中野区の学習プラットフォームである「Google Workspace for Education」を授業に生かしながら、学習e-ポータルやAIドリルなど、個別最適化につながる学習の手だてを積極的に活用する。

ケ 自分らしくチャレンジする機会 (キャリア教育、体験活動の充実等) を創出する。

コ 生涯にわたり自分らしく学べる教育 (学びの自己決定、学習の個性化等) を推進する。

サ 読書活動を推進し、言語活動を充実させる。

具体的な取組

ア 教育活動全体を通じて人権感覚の醸成を目指し、人権週間を設定し、美術科の人権ポスターや人権作文などの取組を推進する。

イ 教育活動全体を通じて道徳教育を教育課程に位置付け、自他の生命及び他者を尊重する心を育むとともに、物事を多面的・多角的に考え、礼儀正しさ、規範意識、思いやり、感謝の気持ちなどの公共の精神及び自己肯定感を大切にすることを育成する。

ウ 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の全体計画、道徳科の年間指導計画を作成し、「考え、議論する道徳」の指導を系統的に進める。

エ 道徳授業地区公開講座を通して、指導方法の共有のみならず、家庭や地域とも連携して、道徳実践力の向上を図る。

オ 道徳や総合的な学習の時間における学習過程や記録、発表などを基にして、生徒の心の変容を把握し、具体的な成長を実感できる評価を適切に行う。

カ 地球的視野をもつための教育 (多文化共生、外国語によるコミュニケーション能力の向上等) を推進する。

キ 一人ひとりを大切にする教育を推進する。

ク 子どもたちの自己肯定感、自己有用感を高めるための取組を推進する。

ケ 不登校に関する取組 (未然防止、一人ひとりに寄り添った対応、組織的対応、等) を推進する。

コ いじめ防止に関する取組、いじめ問題への対応 (いじめの把握、いじめ問題への組織的対応等) を推進する。

サ 家庭・地域・学校の連携による教育を推進する。

シ 中野区コミュニティ・スクールを運営する。

ス チャレンジクラス「N組」の開室及び運営を進める。

セ 保幼小中連携教育を推進する。

ソ 個に応じた指導の充実を図る。

○ 「学校2020レガシー」として、「ボランティアマインド」に重点をおき、自己有用感に裏付けられた自己肯定感を醸成する。

具体的な取組

ア 学校教育全体で取り組む生徒の体力向上と健康教育を主題に、「主體的に取り組む生徒の育成」「学校教育で考える健康・体力についての変容」「豊かなスポーツライフの土台作り」を具体的な3つの柱として、教育活動を推進する。

イ 健康体力向上委員会を中心に、保護者や地域関係者との連携を図り、基本的な生活習慣や健康三原則 (栄養・運動・休養) の確立に努める。

ウ 体力テストの結果を基に中野スタンダードによる目標を達成するための体力向上プログラムを作成し、それを基盤に系統的・計画的な指導を行う。また、体力向上月間を年間3回設定し、生徒の自主的・主体的な実践を促し、体力や運動能力向上の大切さを理解させる。

エ 保健だよりや給食だより、食育の充実や年間3回の生活リズム調査、健康委員会の定期活動など、主任養護教諭や栄養士が中心となって、生活習慣について考える機会を設定する。

オ 「健康・体力」について、幼児期からの連続した教育を推進する。

カ 保健体育科による系統性と発展性に留意したカリキュラムを作成し、小学校からの接続を意識した指導を推進する。

キ 東京都教育委員会が策定したTAP (Tokyo Active Plan) を参考に、本校に即した実践として、個別最適な学習を進めるための保健体育科の授業改善や、スポーツライフの推進に向けた意識醸成のための講演会やアスリート授業を推進する。

ク 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた取組 (方向性、具体的な取組等) を推進する。

○ カリキュラム連携を視点にした保幼小中連携教育に取り組むとともに、学校の更なるユニバーサルデザイン化に向けて取り組む。